

事務事業	133	資源回収の推進					
章	5	身近な環境に配慮した、地球にやさしいまち					
大項目	01	環境への負荷の少ない社会システムの構築					
施策	02	資源循環型社会の形成					
事業内容							
目的	ごみの最終処分場の延命化や資源の有効活用のために、ごみとして出される前に分別し、資源として回収することにより、資源循環型社会の構築を目指します。						
対象・手段	区民、事業者との協働により、集団回収、古紙回収、びん・缶回収、ペットボトル回収、乾電池の回収、白色トレイの回収を推進します。						
成果(事業が意図する成果)							
資源回収を推進することで、資源循環型社会の構築に寄与することができます。							
事業成果指標							
指標名	定義	目標水準					
資源化率(%)	資源回収量/(行政が収集するごみ+資源回収量)	(平成19)年度に (20%)の水準達成					
集団回収への参加率(%)	資源回収参加世帯数/区内世帯数	(平成19)年度に (60%)の水準達成					
		()年度に ()の水準達成					
成果の達成状況							
	単 位	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	備 考	
事業 成果 指標	目標値1	%	20.00	20.00	20.00	20.00	(目標値2) 17年度 55% 18年度 58% 19年度 60% 15、16年度は 17年度の目標を設定
	実績1	%	17.50	17.30	17.40	18.30	
	= /	%	87.50	86.50	87.00	91.50	
	目標値2	%	55.00	55.00	55.00	58.00	
	実績2	%	47.90	48.30	49.00	48.70	
	= /	%	87.09	87.82	89.09	83.97	
	目標値3		0.00	0.00	0.00	0.00	
	実績3		0.00	0.00	0.00	0.00	
	= /	%	0.00	0.00	0.00	0.00	
	事業の実施内容						
平成17年度	資源集団回収団体への支援(360団体)回収量 7,172トン 古紙回収量 9,536トン びん・缶分別回収量 3,230トン ペットボトル回収量 408トン 乾電池 24トン 紙パック 9トン						
平成18年度	資源集団回収団体への支援(378団体)回収量 7,383トン 古紙回収量 9,418トン びん・缶分別回収量 3,204トン 白色トレイ 1トン ペットボトル回収量 809トン 乾電池 21トン 紙パック 9トン						

部名称		環境土木部		課名称		新宿清掃事務所	
		単 位	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	備 考
トータルコスト	事業費	千円	546,488	535,901	555,087	621,781	
	人件費	千円	39,900	39,900	39,900	39,940	
	事務費	千円	0	0	0	0	
	減価償却費等	千円	0	0	0	0	
	総計 = + + +	千円	586,388	575,801	594,987	661,721	
	受益者負担	千円	0	0	0	0	
	純計 = -	千円	586,388	575,801	594,987	661,721	
	受益者負担率 /	%	0.00	0.00	0.00	0.00	
財源内訳	一般財源 = -	千円	506,608	490,563	506,729	560,577	
	特定財源		79,780	85,238	85,258	101,144	
	一般財源投入率 /	%	86.39	85.20	85.67	84.72	
職員	常勤職員	人	4.50	4.50	4.50	4.50	
	非常勤職員		1.00	1.00	1.00	1.00	
事業に関する検討課題							
<p>資源化率は前年を上回っていますが、さらに回収量の増加を図るための方策の検討が必要です。 集団回収参加率は前年と同程度で推移していますが、さらに参加率を上げるための検討が必要です。</p>							
評価基準に基づく評価と理由 「3.2.1」の3段階評価です。	達成度	2	18年6月から白色トレイの拠点回収を開始しました。ペットボトル回収については従来の店頭回収(約270箇所)に加え、びん・缶の回収拠点(約2700箇所)での回収を実施したことにより、17年度の2倍の回収実績がありました。				
	効率性	2	資源回収事業は多額の経費を必要としますが、現在は直営で実施している部分と業者委託している部分があります。概ね効率的な事業実施がなされています。				
	実施の成果	3	資源化率、集団回収参加率ともに概ね順調に推移しており、資源回収事業の推進により、資源循環型社会の構築に向け、一歩前進できました。				
	行政の関与	3	資源化率の向上を図り、資源循環型社会を実現するためには、区の指導・助言は必要です。				
	妥当性	3	区民及び区内事業者を対象としており、妥当です。				
	施策寄与度	3	資源回収を推進することは、資源循環型社会を形成するための、最優先課題です。区民の意識改革を進めるとともに、リサイクルが適正に行われるように排出指導を強化することにより、施策目的達成に向け、大いに寄与しています。				
総合評価	資源化率、集団回収参加率とも概ね順調に推移しており、資源循環型社会の構築に向け一歩前進できました。びん・缶の回収事業は業者委託により、効率的に実施されています。						B 過年度評価
							17年度 B 16年度 A 15年度 14年度
改革方針							方向性
	資源循環型社会実現に向けて、事業継続の意義は大きいと考えます。新たな分別回収品目の設定や回収拠点の増設などにより事業を拡充します。19年7月からはプラスチック製容器包装のモデル回収を始めるとともに、20年4月には区内全域に拡大します。						4 拡大